

令和8（2026）年度

# 下都賀教育事務所要覧

## 基本方針

次世代を担う子どもたちの健やかな育成等を主眼に、「とちぎ教育ビジョン」の実現を図るとともに、下都賀地区の教育行政の拠点として、その使命と目標、課題を明確にし、それらを常に念頭に置いて積極的に業務に取り組みます。

また、管内各市町教育委員会や各小・中・義務教育学校及び関係教育機関・団体との緊密な連携を図り、下都賀地区住民、教職員及び関係機関職員等の期待に応えるべく、地域に開かれた教育行政を推進します。

そのため、栃木県人材育成基本方針の3つの職員像「挑戦する職員」、「信頼される職員」、「協働する職員」の実現を目指すとともに、本事務所の伝統である「課題に果敢に取り組み、業務遂行に万全を期すとともに、信頼され親しまれる、和して明るい教育事務所」の確立になお一層努めます。

## 運営方針

- 挑戦 — 課題に果敢に取り組み、業務遂行に万全を期す教育事務所
  - ・ 教育行政の拠点としての使命を認識し、様々な教育課題にも果敢に取り組み、見通しをもって業務を遂行します。
  - ・ 事務所内外の報告・連絡・相談を密にし、組織の一員として業務を遂行します。
  - ・ 常に自己研鑽に努め、工夫・改善をし、万全を期して業務を遂行します。
- 信頼 — 信頼され、親しまれる教育事務所
  - ・ 正確、迅速、誠意をもって業務を遂行します。
  - ・ 公務員として、質のよい教育サービスの提供に努めます。
  - ・ 明るく謙虚に、そして品位をもって対応します。
- 協働 — 和して明るい教育事務所
  - ・ 互いの人格を尊重し合い、所内職員、本庁職員及び市町教育委員会職員との連携・協力を図り、協働体制に満ちた明るい職場づくりに努めます。
  - ・ 健康管理に留意し、活気があって和やかな雰囲気職場づくりに努めます。
  - ・ 物品の整理と室内の美化に常に心掛け、潤いのある職場づくりに努めます。

## 各課の主な重点事業〈選択と集中を重視〉

- 「とちぎ教育ビジョン」に基づき、教育事務所職員としての使命感と自覚をもって業務の遂行や事業を展開します。
- 「学校における働き方改革推進計画」に基づき、各学校の働き方改革の推進を支援していきます。
- 「栃木県生涯学習推進計画（七期計画）」に基づき、生涯学習社会の実現に向けた様々な取組を展開します。

### 〈総務課〉

- 小・中・義務教育学校の給与・旅費等支給事務を適正に執行し、教職員の生活の基盤を支えます。
  - ・ 複数職員によるチェック体制を充実・強化し、適正な事務執行を展開します。
  - ・ 学校事務職員との連携・協力体制を強化し、適切な指導助言に努めるとともに、更なる事務改善を行い、事務事業の円滑かつ効率的な執行を展開します。

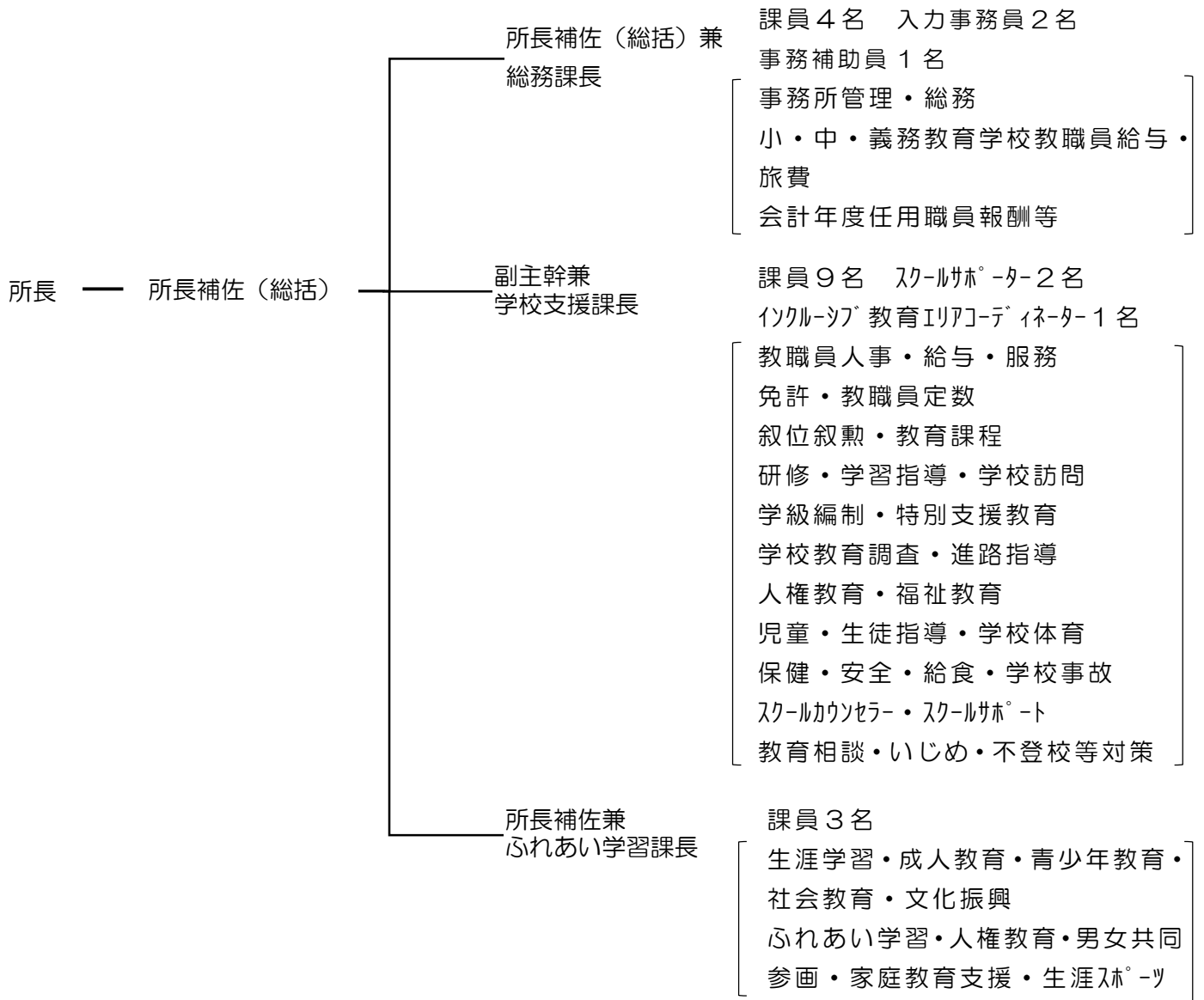
### 〈学校支援課〉

- 「活力に満ちた楽しい学校」「家庭や地域社会から信頼される学校」づくりを目指します。
  - ・ 児童生徒に「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校づくりを推進します。
  - ・ 児童生徒の「確かな学力」を育むため、教師の授業力向上に資する研修や学校訪問を展開します。
  - ・ 「学業指導」を充実させ、不登校、問題行動等の未然防止を強化します。
  - ・ いじめ防止対策推進法に基づく組織的ないじめ防止対策を推進します。
  - ・ 小・中・義務教育学校教職員の資質能力の向上とサービスの厳正、適正な人事管理を推進します。

### 〈ふれあい学習課〉

- 誰もが、ともに学び合い、地域でつながり合い、活躍できる人づくりを目指します。
  - ・ 学校・家庭・地域におけるふれあい学習を一層推進します。
  - ・ 共生社会の実現につながる人権教育を推進します。
  - ・ 子育てに対する前向きな気持ちを応援する、切れ目のない細やかな家庭教育支援を推進します。
  - ・ 市町や関係団体等の多様な主体と連携・協働しながら、誰もが生涯にわたり学び続けられる基盤づくりを推進します。

組織及び事務分担



人口

（令和 8（2026）年 4 月 1 日現在）

市町名	総数(人)
栃木市	147,990
小山市	165,881
壬生町	38,295
野木町	24,100
下野市	58,551
管内計	434,817
栃木県	1,858,797

資料：栃木県毎月人口推計

## 各課案内

- 総務課

教育事務所内の予算・決算、福利厚生及び下都賀地区の小・中・義務教育学校の教職員の給与・旅費事務等を担当する課です。

- 教職員の給与・旅費等の支給に関する業務を行っています。
- 事務所の運営・庶務経理に関する業務を行っています。

- 学校支援課

小・中・義務教育学校の学校運営、学習指導、児童・生徒指導、教育相談等の学校教育を支援する課です。

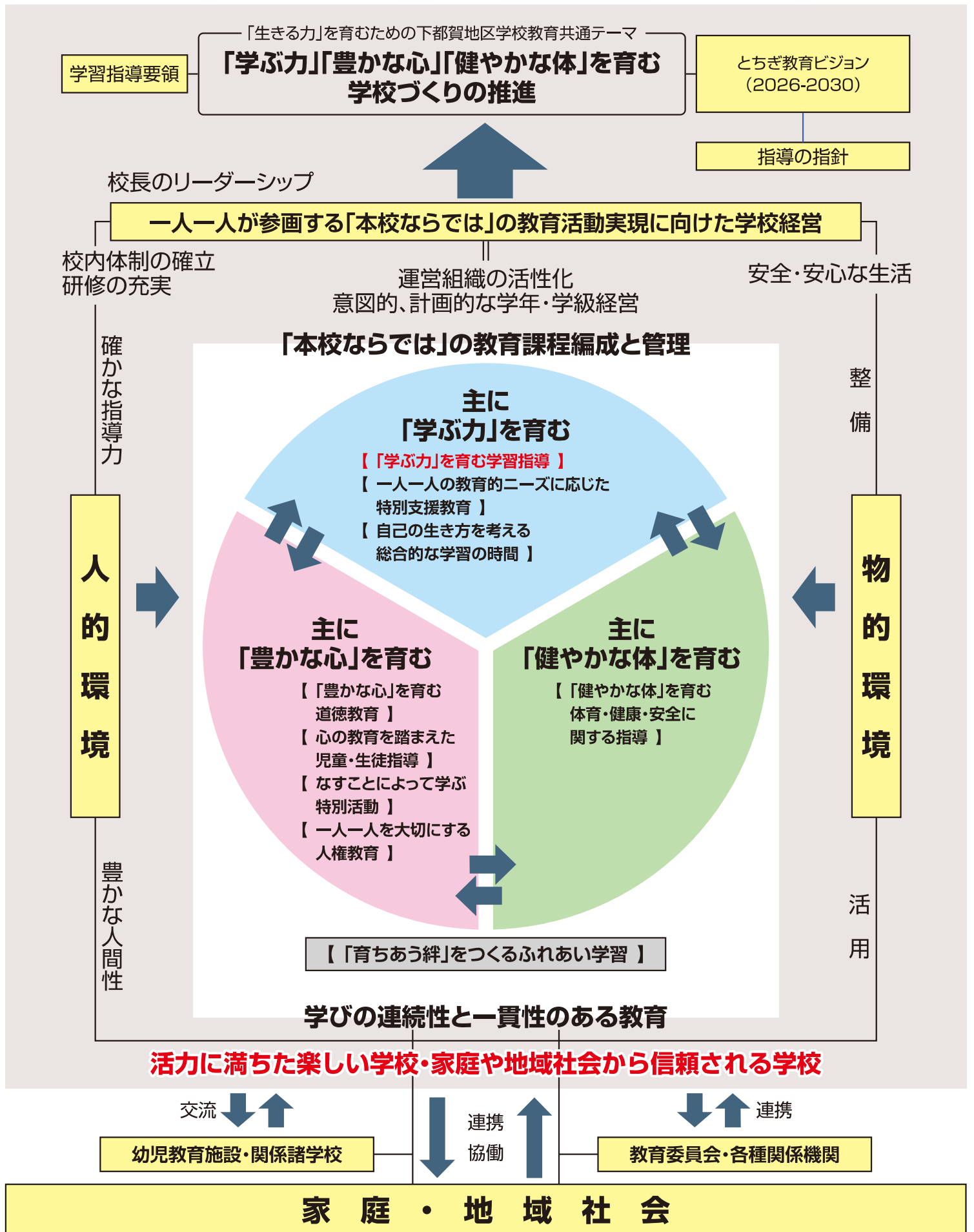
- 一人一人が参画する、「本校ならではの」の教育活動実現に向けた学校経営に関する業務を行っています。
- 「学ぶ力」を育む学習指導と評価に関する業務を行っています。
- 「豊かな心」を育む道徳教育に関する業務を行っています。
- 「健やかな体」を育む体育・健康・安全指導に関する業務を行っています。
- 心の教育を踏まえた児童・生徒指導に関する業務を行っています。
- 市町教育委員会に対する指導助言に関する業務を行っています。
- 教職員の人事・給与に関する業務を行っています。
- 臨時的任用教職員の採用に関する業務を行っています。
- いじめ・不登校等に対する相談業務を行っています。

- ふれあい学習課

生涯学習の振興・社会教育の推進、ふれあい学習による地域づくりをすすめる課です。

- 地域を創る生涯学習の振興、人を生かし地域を生かす社会教育の推進に関する業務を行っています。
- 一人一人を大切にしたい人権教育の推進に関する業務を行っています。
- 家庭の教育力向上を目指し、きめ細かな家庭教育支援に関する業務を行っています。
- うるおいとかがやきに満ちた文化の振興に関する業務を行っています。
- 明るく活力ある生涯スポーツの推進に関する業務を行っています。

# 下都賀地区学校教育の重点構想図



管内公立小・中学校及び義務教育学校学級数、児童生徒数、教職員数等の状況

令和8年5月1日現在

区分	市町名	学校数	通常 学級数	特別支援 学級数	児童 生徒数	校長・ 教員数	養護 教員数	事務 職員数	栄養 職員数
小学 校	壬生町	8	73	24	1,764	141	8	8	2
	野木町	5	43	24	1,076	93	5	5	1
	小山市	23	285	95	7,840	523	26	27	13
	栃木市	29	267	60	6,582	470	29	30	9
	下野市	8	87	19	2,297	150	8	9	3
	小計	73	755	222	19,559	1,377	76	79	28
中学 校	壬生町	2	28	13	959	69	2	2	2
	野木町	2	18	11	614	54	2	2	1
	小山市	10	124	39	4,041	288	12	12	6
	栃木市	11	110	30	3,480	254	11	14	5
	下野市	3	38	11	1,239	88	3	3	2
	小計	28	318	104	10,333	753	30	33	16
義務	小山市	1	10	4	241	23	2	2	0
	下野市	1	26	8	820	51	2	2	1
	小計	2	36	12	1,061	74	4	4	1
	合計	103	1,109	338	30,953	2,204	110	116	45

## 管内公立小・中学校及び義務教育学校規模(学級数)別学校数

### 小学校

令和8年5月1日現在

市町名	通常学級数					
	5以下	6	7~11	12~18	19以上	合計
壬 生 町	2	2	1	3	0	8
野 木 町	1	2	0	2	0	5
小 山 市	2	6	2	10	3	23
栃 木 市	4	11	3	11	0	29
下 野 市	0	2	2	3	1	8
合 計	9	23	8	29	4	73

### 中学校

市町名	通常学級数					
	5以下	6	7~11	12~18	19以上	合計
壬 生 町	0	0	0	2	0	2
野 木 町	0	0	2	0	0	2
小 山 市	2	0	2	4	2	10
栃 木 市	1	0	7	3	0	11
下 野 市	0	0	1	2	0	3
合 計	3	0	12	11	2	28

### 義務教育学校

市町名	通常学級数					
	5以下	6	7~11	12~18	19以上	合計
小 山 市	0	0	1	0	0	1
下 野 市	0	0	0	0	1	1
合 計	0	0	1	0	1	2

### 特別支援学級

	設置校数		学 級 数		児童生徒数	
	小学校・義務(前)	中学校・義務(後)	小学校・義務(前)	中学校・義務(後)	小学校・義務(前)	中学校・義務(後)
知 的	62	29	106	54	595	311
自閉症・情緒	62	30	106	49	570	289
難 聴	3	1	3	1	3	1
弱 視	2	0	2	0	3	0
病 弱	6	4	6	4	6	4
肢 体 不 自 由	6	1	6	1	8	1
計	141	65	229	109	1185	606
小・中学校合計	206		338		1791	

管内の国・県指定文化財の状況

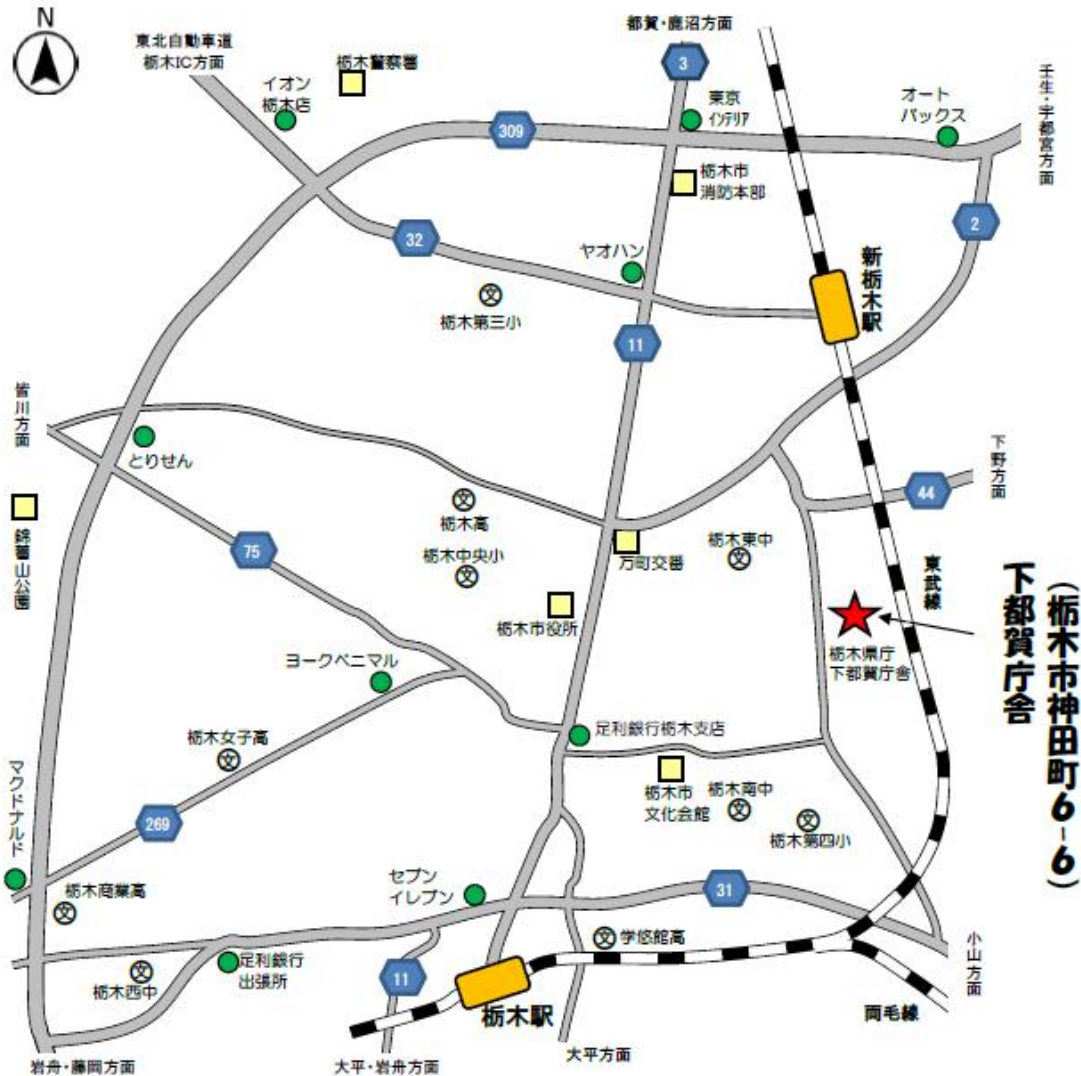
(令和8(2026)年5月1日現在)

市町名	国指定等文化財									県指定文化財				主な文化財 ◎印は国指定 ○印は県指定		
	有形文化財				文化財無形	選択文化財		記念物	伝統的建造物群	有形文化財	無形文化財	民俗文化財			記念物	
	国宝	重要文化財	重要美術品	登録文化財	重要無形民俗文化財	無形文化財	民俗無形文化財	史跡				有形	無形		史跡	天然記念物
壬生町				6				6		5				3	1	◎愛宕塚古墳、車塚古墳、牛塚古墳、壬生一里塚他 ○紙本墨画・幽篁読書図、金銅阿弥陀如来立像、富士山古墳 他
野木町		1		3						2				1	1	◎旧下野煉化製造会社煉瓦窯、旧新井製糸所煉瓦蔵、漆喰蔵、事務室 ○黒馬繫馬図絵馬、野木神社本殿・拝殿2棟(附、棟札3点) 大塚古墳、野木神社のイチョウ
小山市			1	7	1			5		15				3		◎蓬萊鏡永喜二年銘、小山氏城跡(鷲城跡・祇園城跡・中久喜城跡)間々田のじゃがまいた他 ○絹本着色・山越阿弥陀如来図・培芝正悦像、朱神輿、小山家文書、千駄塚古墳 他
栃木市		4		54				3	1	34		1	1	2		◎下野国庁跡、吾妻古墳、西方城跡、下野七廻り鏡塚古墳出土遺物、栃木県藤岡神社遺跡出土品、村檜神社本殿、鉄造薬師如来坐像 ○満願寺本堂(大御堂)大慈寺相輪様、高勝寺三重塔、紙本墨画寒山拾得図、木造十一面千手観世音菩薩立像、木造薬師如来坐像、銅鐘(喚鐘)、刀銘甲陽土武井信正、田中正造墨跡、とちぎの山車、木の杖術、県庁堀附漕渠 他 ※県指定有形文化財34件の内2件は所在不明
下野市		2		3				4		8				3	1	◎下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、下野薬師寺跡、小金井一里塚、大刀鎬造、栃木県甲塚古墳出土品 ○木造阿弥陀如来坐像、児山城跡、丸塚古墳、東根供養塔、別処山古墳石室内出土遺物 他
計	0	7	1	73	1	0	0	18	1	64	0	1	1	12	3	

## 沿革

昭和28年	5月 1日	下都賀出張所が置かれる。
昭和41年	4月 1日	下都賀教育事務所に改称する。
昭和46年	1月31日	新庁舎落成により現住所に移る。
平成11年	7月 5日	庁舎増築により第1別館3階に移る。

## 案内図



栃木県教育委員会事務局 下都賀教育事務所

令和8(2026)年6月発行

所在地 〒328-8504 栃木市神田町6-6

電話 0282-23-3422 (代)

FAX 0282-23-3502

E-mail shimotsuga-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m54/index.html>

いじめ・不登校等対策チーム専用電話 0282-23-3782